

4 情報セキュリティ対策

タブレットを用いた認知機能検査の試行実施に当たっては、各都道府県警察の警察情報セキュリティポリシーに従うこと。

5 その他

本通達は、現行の認知機能検査について一律にタブレットの活用を求めるものではない。